

薄暮時間帯の交通事故防止

～車両は早めのライト点灯、歩行者等の方は反射材用品の着用をお願いします～

これからの時期は、日没時間が早くなることで急速に薄暗くなり、また交通量が増える帰宅時間帯と薄暗くなる時間帯が重なることにより、薄暮時間帯（日没前後1時間、合計2時間）や夜間に交通事故が多発する傾向があります。

この度、薄暮時間帯の人身交通事故を中心に、薄暮時間帯の統計項目が追加された平成24年からの7年間について分析を行いました。

◎ 例年10月以降に人身交通事故が増加傾向

- 10月から12月にかけての四半期の事故は増加傾向となり、四半期ごとの事故件数(2,182件、28.3%)、死亡事故件数(51件、28.2%)ともに年間最多です。

◎ 10月から12月は薄暮時間帯（17時から18時台）の事故が多発

- 1月から9月までの期間と、10月から12月の期間の時間別発生状況を比較したところ、10月から12月は、17時台が全事故の11.5%（251件）、18時台が全事故の9.2%（200件）と、1月から9月までと比較して、事故の発生割合が高くなっています。

◎ 薄暮時間帯は、単路、県道、横断中の事故が多発傾向

- 事故類型別では、薄暮時間帯は横断中の事故が57件（14%）を占め、他の時間帯と比較して6ポイント高くなっています。
- 路線別では、薄暮時間帯、他の時間帯とも幹線道路（国道、県道、高速道及び自専道）での発生割合が高くなっていますが、薄暮時間帯では、県道での発生割合が、他の時間帯と比較して4ポイント高くなっています。
- 道路形状別では、薄暮時間帯は単路での事故が187件（47%）と、他の時間帯と比較して5ポイント高くなっています。

◎ 前方不注意による事故が多発し、事故の約4割がライト消灯中に発生

- 法令違反別では、薄暮時間帯は前方不注意の事故が175件（43%）と、他の時間帯と比較して9ポイント高くなっています。
- 薄暮時間帯の事故のうち、ライト消灯中の事故が149件（37%）を占めています。

◎ 県民の皆様へ

- 薄暮時間帯や夜間に自動車を運転するときは、速度を控えるとともに、「10月中は午後5時、11月から12月は午後4時30分」を目安に早めに前照灯を点灯し、また対向車や先行車がない場合には、ハイビームで走行しましょう。
- 薄暮時間帯や夜間に外出する歩行者や自転車利用者の方は、自分の存在をアピールするため、明るい服装の着用を心掛けるとともに、反射材用品を身につけましょう。